

岩内町総合戦略に掲載する具体的施策一覧表

基本目標 1 安定した雇用の創出

① 海・山・街提案型ワーク・ライフ・バランス構想プロジェクト		
・提案型広域観光基盤の創生	—	所管間連携事業(総務担当等)
② 日本海ニシン磨き上げネットワーク構想プロジェクト		
・地域資源の活用による安定した人材確保と雇用創出に向けた戦略	—	所管間連携事業(総務担当等)
③ ワーク・ライフ・スタイル提案型移住促進構想プロジェクト		
・提案型移住モデルケース創生事業	—	所管間連携事業(総務担当等)
④ 再生可能エネルギーの地域内利活用の検討		
・風力発電事業の導入検討	既存事業	企画産業課(企画・原発担当)
⑤ 岩内地方4町村広域で若年労働者の就労を支援し、定着を促進する。		
・若年労働者就業支援事業	緊急支援交付金 (先行型)実施事業	企画産業課(商工労働観光担当)
⑥ 商店街の活性化と新規事業者の呼び込み、更に商業人口の定着促進のため、家賃・改装費の補助を実施する。		
・空き店舗活用支援事業	新規事業	企画産業課(商工労働観光担当)
⑦ 安定的な漁業生産及び漁業所得の向上により地域の活性化と雇用の創出を図る		
・ナマコ種苗生産施設整備事業	新規事業	企画産業課(水産農林担当)
・水産資源保護のための密漁監視システム対策事業	新規事業	企画産業課(水産農林担当)
⑧ 地場産業サポートセンターの活用促進		
・特産品等を活用した新商品開発支援事業	緊急支援交付金 (先行型)実施事業	地場産業サポートセンター
・施設機能拡大の検証及び強化事業	緊急支援交付金 (先行型)実施事業	地場産業サポートセンター
⑨ 深層水の活用促進		
・深層水のペットボトル試作事業 (または深層水の一般家庭流通環境整備事業)	緊急支援交付金 (先行型)実施事業	地場産業サポートセンター
・深層水の効果検証事業	緊急支援交付金 (先行型)実施事業	地場産業サポートセンター
・深層水試験利用事業	緊急支援交付金 (先行型)実施事業	地場産業サポートセンター

基本目標2 新しい人の流れをつくる(1/2)

① 海・山・街提案型ワーク・ライフ・バランス構想プロジェクト 【再掲】		
・提案型広域観光基盤の創生【再掲】	—	所管間連携事業(総務担当等)
② 日本海ニシン磨き上げネットワーク構想プロジェクト 【再掲】		
・地域資源の活用による安定した人材確保と雇用創出に向けた戦略【再掲】	—	所管間連携事業(総務担当等)
③ ワーク・ライフ・スタイル提案型移住促進構想プロジェクト 【再掲】		
・提案型移住モデルケース創生事業【再掲】	—	所管間連携事業(総務担当等)
④ 岩内ひとづくり・まちづくり構想プロジェクト		
・官民協働による人材育成並びに人材交流の強化	—	所管間連携事業(総務担当等)
⑤ ニーズを捉えた情報発信		
・創意工夫したホームページ・広報紙による情報発信	新規事業	総務財政課(広報担当)
・”岩内”を知ってもらう	新規事業	総務財政課(広報担当)
・U・Iターン情報の掲載	新規事業	総務財政課(広報担当)
⑥ 移住・定住の促進対策		
・取得家屋に係る固定資産税の軽減	新規事業	税務課
⑦ 移住定住の促進対策の強化		
・移住窓口ワンストップ化事業	新規事業	企画産業課(企画・原発担当)
・移住・定住情報整備事業	新規事業	企画産業課(企画・原発担当)
・移住定住促進助成事業	新規事業	企画産業課(企画・原発担当)
・移住定住出張窓口設置事業	新規事業	企画産業課(企画・原発担当)
・移住体験事業	新規事業	企画産業課(企画・原発担当)
⑧ 道の駅の機能を強化し、交流人口の流れをつくる。		
・道の駅機能強化事業	緊急支援交付金 (先行型)実施事業	企画産業課(商工労働観光担当)
⑨ 観光交流人口の拡大促進		
・外国人観光客の岩内地域周遊コース開発	新規事業	企画産業課(商工労働観光担当)
・国内観光客の地域体験観光ルート開発	新規事業	企画産業課(商工労働観光担当)
⑩ 台湾観光客への岩宇の物産と地域PRを四町村連携事業として実施する。		
・インバウンド観光客への岩宇の物産と地域のPR	新規事業	企画産業課(商工労働観光担当)

基本目標2 新しい人の流れをつくる(2/2)

⑪ 芸術・文化にふれあう機会の充実		
・文化センター自主文化事業	既存事業	教育委員会教育課 (社会教育・文化センター担当)
・地域に根ざした文化活動の推進	既存事業	教育委員会教育課 (社会教育・文化センター担当)
⑫ スポーツ環境の充実		
・トップアスリートとの交流によるスポーツ教室の開催	新規事業	教育委員会教育課 (社会教育・文化センター担当)
⑬ 地域の特色を活かした学習機会の提供		
・わいわいウィークエンド教室開催事業	既存事業	教育委員会教育課 (社会教育・文化センター担当)
・町民大学講座開催事業	既存事業	教育委員会教育課 (社会教育・文化センター担当)

基本目標3 子育て支援の充実

① 子育て支援の充実		
・ 乳幼児等医療費助成事業の拡大	新規事業	保健福祉課(医療保険・介護保険担当)
② 子育て世帯の負担軽減		
・ 子育て世帯応援カード発行事業	新規事業	保健福祉課(社会福祉担当)
・ 保育所における保育時間の延長	新規事業	保健福祉課(社会福祉担当)
・ 多子世帯保育料軽減支援事業	新規事業	保健福祉課(社会福祉担当)
・ チャイルドシート購入助成事業	新規事業	保健福祉課(社会福祉担当)
・ おむつ等育児用品助成事業	新規事業	保健福祉課(社会福祉担当)
③ 子育て支援の充実		
・ 妊婦健康診査通院交通費助成事業	緊急支援交付金 (先行型)実施事業	保健福祉課(健康推進担当)
④ 結婚支援による安心して家庭を持てる地域環境づくり		
・ 婚活支援推進事業	新規事業	企画産業課(企画・原発担当)
⑤ 子育て世帯への支援強化		
・ 移住者、子育て世帯定住者、多世代同居・近居世帯に対する住宅取得助成等の支援	新規事業	建設住宅課(建築担当)
・ 移住者、子育て世帯定住者、多世代同居・近居世帯に対する中古住宅取得支援	新規事業	建設住宅課(建築担当)
・ リフォーム支援	新規事業	建設住宅課(建築担当)
・ 家賃助成支援	新規事業	建設住宅課(建築担当)
⑥ 健やかな子供の成長を考える教育環境の整備		
・ 国際化教育推進事業	新規事業	教育委員会教育課 (総務・学校教育担当)
・ 学習支援員等配置事業	既存事業	教育委員会教育課 (総務・学校教育担当)
・ ICT教育の推進	既存事業	教育委員会教育課 (総務・学校教育担当)
・ 適応指導教室設置事業	新規事業	教育委員会教育課 (総務・学校教育担当)
⑦ 読書活動の推進		
・ 子ども絵本館運営事業	既存事業	教育委員会教育課 (社会教育・文化センター担当)
・ ブックスタート推進事業	既存事業	教育委員会教育課 (社会教育・文化センター担当)

基本目標4 安心・安全な暮らしを守る

① 防災に関する取組の強化		
・ 住民を守る防災情報の提供	既存事業	総務財政課(防災担当)
・ 緊急避難所機能強化事業	既存事業	総務財政課(防災担当)
・ 自主防災組織・人材育成事業	平成28年度～	総務財政課(防災担当)
・ 防災に関する豆知識PR事業	平成28年度～	総務財政課(防災担当)
② 安心できる暮らしの確保		
・ 特定空き家の撲滅対策	平成28年度～	総務財政課(防災担当)
・ 地域住民による身近な防犯対策	平成28年度～	総務財政課(防災担当)
③ 安心できる暮らしの確保		
・ 在宅高齢者用紙おむつ購入費助成事業	平成28年度～	保健福祉課(医療保険・介護保険担当)
④ 健康寿命の延伸		
・ 生活習慣病の重症化予防の徹底	既存事業	保健福祉課(健康推進担当)
・ がん検診の受診率の向上	既存事業	保健福祉課(健康推進担当)
⑤ 住民が安心して生活できる環境の充実		
・ 防犯街路灯(LED化)対策事業	既存事業	住民課
・ 紙リサイクル化事業	平成30年度～	住民課
・ ふれあいゴミ収集事業(高齢者等個別収集)	平成30年度～	住民課
⑥ 町民が安心して暮らせる交通網の形成		
・ 地域公共交通網形成事業	既存事業	企画産業課(企画・原発担当)
⑦ 空き家・空き地の利活用促進		
・ 空き家等対策計画の策定	平成27年度～ (先行型実施事業)	建設住宅課(建築担当)
・ 除却支援事業	平成28年度～	建設住宅課(建築担当)
・ 町営住宅用途廃止団地の除却	平成28年度～	建設住宅課(建築担当)
・ 移住者、子育て世帯定住者、多世代同居・近居世帯に対する住宅取得助成等の支援【再掲】	平成28年度～	建設住宅課(建築担当)
・ 移住者、子育て世帯定住者、多世代同居・近居世帯に対する中古住宅取得支援【再掲】	平成28年度～	建設住宅課(建築担当)
・ リフォーム支援【再掲】	平成28年度～	建設住宅課(建築担当)
・ 家賃助成支援【再掲】	平成28年度～	建設住宅課(建築担当)

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		1 安定した雇用の創出
施策タイトル	海・山・街提案型ワーク・ライフ・バランス構想プロジェクト	
施策内容	具体的施策	提案型広域観光基盤の創生
	<p>【事業概要】</p> <p>ニセコ山系、積丹半島に囲まれた後志エリアの中軸に位置し、環境的にもアクセス的にも優位性が高いエリアであるが、当地域は通過型観光エリアに止まっている。課題解決策として、地域資源のブラッシュアップ、滞在時間の延長、通年アクティビティの造成、観光に特化した人材育成、周辺エリアからの誘導などが挙げられる。また、既存観光施設(道の駅いわない、木田金次郎美術館、郷土館、オートキャンプ場マリレビュー、ニセコいわない国際スキー場、ニセコ連峰岩内岳登山ルート等)のより強固な連動が急務である。</p> <p>また、これら広域観光基盤の推進体制を補完するためにも、地域住民および周辺住民における観光人材の確保や育成、人材誘致を強化する必要がある。その一環として地域住民の余暇を活用したボランティアスタッフ制度の導入や、意識の高いまちづくり団体との協働、地域の人的ネットワークをフル活用した施策が求められる。その中で仕事と余暇のバランスを最適化し、潜在する地域のマンパワーを最大限引き出せるような組織・場所・空間の創出を目指すものとする。</p> <p>【基本的方向】</p> <p>「豊かな自然を活かした観光や移住促進に向けた体制強化」「観光客・移住者増加に向けた観光施設の連携強化及びブラッシュアップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニセコエリアをターゲットとした日本海の海の幸「食」を軸とした広域観光の推進(食のブランド化、ふるさと納税の推進) ・キャットツアー、登山、シーカヤック等「アクティビティ」を軸とした広域アウトドア型観光の推進 ・地域住民の余暇を活かしたボランティアガイドスタッフ制度の基盤整備(ワーク・ライフ・バランスの推進、地域マンパワーの活用) ・ふるさと納税(返礼品)とタイアップした新たなマーケットの開拓(滞在型商品の造成とPR) 	
担当部署	総務部総務財政課(総務担当)、企画経済部企画産業課(企画・原発担当)、(商工労働観光担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		1 安定した雇用の創出
施策タイトル	日本海ニシン磨き上げネットワーク構想プロジェクト	
施策内容	具体的施策	地域資源の活用による安定した人材確保と雇用創出に向けた戦略
	<p>【事業概要】</p> <p>岩内町の基幹産業である水産加工業は、担い手の不足、高齢化などを背景に、近年事業所数が減少傾向にある。特に町の地域資源にも位置付けられる「身欠きニシン」「カズノコ」の加工については、古くは明治・大正時代から町の経済を支え、伝統の加工技術とふるさとの味を代々受け継いで来ている。また、流通経路については、東北地方、北陸地方、関西地方など、古くは北前船の航路をベースとしながら、広く全国的にマーケットを拡大してきた経緯がある。</p> <p>一方でこれら加工品は各地域の歴史や文化・伝統料理・食文化と強く結び付き、広域的なニシン文化が形成されている。</p> <p>このような背景から、水産加工業の活性化とニシン文化の継承は、当地域にとって雇用の創出、地域資源の活用、広域的な経済波及、歴史文化の継承など、様々な効果を生み出す財産であると言える。</p> <p>【基本的方向】</p> <p>「特産品開発支援体制の充実」「企業に対する各種支援の展開」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身欠きニシンを活用した商品開発及びブランド化(加熱加工品、調味加工品、調味料等) ・身欠きニシンを活用したご当地グルメの開発(地元でしか食べられない、買えない商品づくり、地元飲食店とのタイアップ) ・ふるさと納税(返礼品)とタイアップした新たなマーケットの開拓(商品開発及び商品PR) ・日本海ニシン稚魚放流事業 ・地域イベントにおけるニシン文化、ニシン商品のPR 	
担当部署	総務部総務財政課(総務担当)、企画経済部企画産業課(商工労働観光担当)、(水産農林担当)、地場産業サポートセンター	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		1 安定した雇用の創出
施策タイトル	ワーク・ライフ・スタイル提案型移住促進構想プロジェクト	
施策内容	具体的施策	提案型移住モデルケース創生事業
	<p>【事業概要】</p> <p>人口減少や過疎化の要因として、高齢者の増加や若年層の流出が大きな要因として捉えられているが、昨今の人口サイクルの中には、高齢者が医療・介護・住環境サービスを求めて都市部に流出する中で、空き家・空き店舗・空き地の増加が見受けられる。また、若年層や子育て世代層の環流、いわゆるUIターンについても、都市部でのワーク・ライフ・バランスに疑問を持ち、故郷回帰の要望も少なくはない。</p> <p>これらを阻害する要因として、仕事、住環境、医療、福祉、教育といった様々な要因が考えられるが、岩内町の現状を改めて考慮すると、世代的なサイクル時期であると同時に、土地・建物など不動産のサイクル時期でもありとも考えられる。未活用の土地・空き家・空き店舗などの不動産情報をデータベース化し、リユース・マッチングを促進する事で、ヒト・モノの循環が生まれ、新たな流入人口の増加や、モデル的な移住者の促進に繋がるものとする。またジャンル別のモデルケースを明確にする事でこれらの循環を更に促す事とする。</p> <p>【基本的方向】</p> <p>「若者・移住者向けの住環境の充実」「地元企業・産業における人材確保に対する支援の強化」</p> <p>「起業に対する各種支援の展開」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」「既存施設等の有効利活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農支援による移住促進事業 ・商店街連動型移住促進事業(空き店舗活用、起業支援策と連動した移住促進) ・ライフスタイル応援型移住促進事業(自然・環境・子育て・趣味などライフスタイルと連動した移住促進) ・空き家空き店舗空き地等不動産情報のデータベース化 ・助成制度補助メニュー等のデータベース化 	
担当部署	総務部総務財政課(総務担当)、企画経済部企画産業課(企画・原発担当)、(商工労働観光担当)、(水産農林担当)、建設水道部建設住宅課(建築担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		1 安定した雇用の創出
施策タイトル	再生可能エネルギーの地域内利活用の検討	
施策内容	具体的施策	風力発電事業の導入検討
	【事業概要】 ・地域の特性を活かして最適に利用できる再生可能エネルギーとして、「風力」の地域内活用を目指す。 ・地域への風力発電事業者の参入を支援するため、事業者と地元の各産業団体とのパイプ役として連絡調整を行う。 ・地域に風力発電施設が立地した際における地域活性化策を検討する。	
担当部署	企画経済部企画産業課(企画・原発担当)	
施策タイトル	岩内地方4町村広域で若年労働者の就労を支援し、定着を促進する。	
施策内容	具体的施策	若年労働者就業支援事業
	【事業概要】 岩内、共和、泊、神恵内(岩宇)は同一経済圏であることから、若年層等が就業できる事業所が多い岩内町で、若年者や子育てで離職している婦人を対象に、就労に向けた基礎研修や経済団体・就労支援機関とともに職場研修などを行う。 さらに、受講者のために資格取得を幅広く実施し、若年層等の就労の定着を促進する。	
担当部署	企画経済部企画産業課(商工労働観光担当)	
施策タイトル	商店街の活性化と新規事業者の呼び込み、更に商業人口の定着促進のため、家賃・改装費の補助を実施する。	
施策内容	具体的施策	空き店舗活用支援事業
	【事業概要】 町民及び町外からの移住者に対して、空き店舗を活用した起業支援策として、空き店舗を利用する事業者に対し、商業人口の定着促進も考え合わせ、出店した店舗の家賃・改装費の補助事業を実施し雇用の創出と確保を図る。	
担当部署	企画経済部企画産業課(商工労働観光担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		1 安定した雇用の創出
施策タイトル	安定的な漁業生産及び漁業所得の向上により、地域の活性化と雇用の創出を図る	
施策内容	具体的施策	ナマコ種苗生産施設整備事業
	【事業概要】 資源増殖事業として、高騰が著しいナマコについては、漁獲制限などを行い資源維持・増大を図る取組を継続的に推進しているところではあるが、近年多くの魚種において水揚げの減少傾向が続き、デフレと漁業資材の高騰、魚価の低迷もあり、漁家経営は厳しさを増しており、漁業関係者はもとより地域経済にも大きな影響を及ぼしている状況にあることから、ナマコ種苗生産施設を整備し、生産した種苗の放流による資源維持・増大及び種苗の販売による所得の増加により地域の活性化と雇用の創出を図る。	
施策内容	具体的施策	水産資源保護のための密漁監視システム対策事業
	【事業概要】 近年、単価の高い浅海資源(ウニ・アワビ・ナマコ等)への漁業依存度が高まっており、増殖事業や資源管理に積極的に取り組んでいるが、これらの資源は、潜水で容易に採捕できることから、単価の高いナマコに関する密漁被害が深刻化している。 特に大規模な密漁事案は非社会的組織により組織的に行われており、手口も悪質・巧妙化していることから、これを抑止するには、監視活動をより強化することが効果的である。 これまでも漁業者が自主的に監視活動を行っているが、負担が大きく、更なる体制強化は困難なことから、大規模な密漁事案に対抗するべく、密漁防止対策強化のために漁場監視カメラを整備し、主に密漁が行われる夜間を含め24時間監視を行う。	
担当部署	企画経済部企画産業課(水産農林担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		1 安定した雇用の創出
施策タイトル	地場産業サポートセンターの活用促進	
施策内容	具体的施策 特産品等を活用した新商品開発支援事業 【事業概要】 特産品である「身欠きニシン」「深層水」及び「前浜の原料魚」などを活用し、付加価値の高い商品づくりを支援する。 地元企業が、商品開発しやすい環境を整えるため、ソフト面では「衛生管理・商品開発セミナーの開催」「食品加工の技術支援」など、ハード面では「貸出用加工機器の整備」などを実施する。 また、近隣町村の若手農家との交流もあり、深層水と農産品を使用した商品(レトルトウキビなど)の試作も実施しているところである。	
	具体的施策 施設機能拡大の検証及び強化事業 【事業概要】 町営の試験研究施設「地場産業サポートセンター」は、「深層水の販売」「新商品の開発支援」「食品の安全確認検査」など多機能を多機能を有する施設である。 また、立地環境としては、「工業団地内にあること」「電源立地周辺地域であること」から食品製造業を中心とした「ものづくり企業」の支援・誘致が期待できる。 その他、地元の子供たちや観光客の体験施設としての要望もあることから、新たな機能拡大の検討が必要となっている。 こうしたことから、施設の有する限られた「人・もの・金」を活用し、最大限に地域貢献できる方法を見いだすため、専門家による事業評価・経営手法を取り入れるなどして、検証・実践していく。	
担当部署	企画経済部地場産業サポートセンター	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		1 安定した雇用の創出
施策タイトル	深層水の活用促進	
施策内容	具体的施策	深層水のペットボトル試作事業(または深層水の一般家庭流通環境整備事業)
	【事業概要】	<p>深層水普及の障害の1つである、流通の課題解決のため、常温保存可能な「ペットボトルの試作」を実施する。</p> <p>将来的に、民間企業での製造・販売に移行できるよう試作したペットボトルについては、「安全性の確認」・「価格の検証」・「試供による需要の掘り起こし」なども実施する。</p> <p>これにより、一般家庭での深層水利用拡大、並びにペットボトル製造業者の創出が期待される。</p>
	具体的施策	深層水の効果検証事業
	【事業概要】	<p>深層水の効果を立証することにより、既存利用企業の商品価値の向上、及び新規利用企業の拡大を図る。</p> <p>既存利用者からのヒアリングを基に、酪農業、農業、化粧品等の分野での試験を実施。</p> <p>専門の分析機関等により分析し、深層水の優位性を検証する。</p> <p>特に、化粧品の分野では、製造量の規模によっては、工場誘致も期待できる。</p>
	具体的施策	深層水試験利用事業
	【事業概要】	<p>企業等が深層水の利用に至るまでには、効果を実感できる一定の使用期間が必要である。</p> <p>現在、町内や近隣町村の企業・農家などの利用数が伸び悩んでいることから、深層水に関心のある業者等への運搬体制を整えることで、利用拡大が期待できる。利用拡大することにより、町内の飲食店・商品の付加価値の向上が図られる他、近隣町村での利用に波及すれば、商業圏である本町に間接的な経済波及効果が期待できる。</p>
担当部署	企画経済部地場産業サポートセンター	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		2 新しい人の流れをつくる
施策タイトル	海・山・街提案型ワーク・ライフ・バランス構想プロジェクト【再掲】	
施策内容	具体的施策	提案型広域観光基盤の創生【再掲】
	<p>【事業概要】</p> <p>ニセコ山系、積丹半島に囲まれた後志エリアの中軸に位置し、環境的にもアクセス的にも優位性が高いエリアであるが、当地域は通過型観光エリアに止まっている。課題解決策として、地域資源のブラッシュアップ、滞在時間の延長、通年アクティビティの造成、観光に特化した人材育成、周辺エリアからの誘導などが挙げられる。また、既存観光施設(道の駅いわない、木田金次郎美術館、郷土館、オートキャンプ場マリビュー、ニセコいわない国際スキー場、ニセコ連峰岩内岳登山ルート等)のより強固な連動が急務である。</p> <p>また、これら広域観光基盤の推進体制を補完するためにも、地域住民および周辺住民における観光人材の確保や育成、人材誘致を強化する必要がある。その一環として地域住民の余暇を活用したボランティアスタッフ制度の導入や、意識の高いまちづくり団体との協働、地域の人的ネットワークをフル活用した施策が求められる。その中で仕事と余暇のバランスを最適化し、潜在する地域のマンパワーを最大限引き出せるような組織・場所・空間の創出を目指すものとする。</p> <p>【基本的方向】</p> <p>「豊かな自然を活かした観光や移住促進に向けた体制強化」「観光客・移住者増加に向けた観光施設の連携強化及びブラッシュアップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニセコエリアをターゲットとした日本海の海の幸「食」を軸とした広域観光の推進(食のブランド化、ふるさと納税の推進) ・キャットツアー、登山、シーカヤック等「アクティビティ」を軸とした広域アウトドア型観光の推進 ・地域住民の余暇を活かしたボランティアガイドスタッフ制度の基盤整備(ワーク・ライフ・バランスの推進、地域マンパワーの活用) ・ふるさと納税(返礼品)とタイアップした新たなマーケットの開拓(滞在型商品の造成とPR) 	
担当部署	総務部総務財政課(総務担当)、企画経済部企画産業課(企画・原発担当)、(商工労働観光担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		2 新しい人の流れをつくる
施策タイトル	日本海ニシン磨き上げネットワーク構想プロジェクト【再掲】	
施策内容	具体的施策	地域資源の活用による安定した人材確保と雇用創出に向けた戦略【再掲】
	<p>【事業概要】</p> <p>岩内町の基幹産業である水産加工業は、担い手の不足、高齢化などを背景に、近年事業所数が減少傾向にある。特に町の地域資源にも位置付けられる「身欠きニシン」「カズノコ」の加工については、古くは明治・大正時代から町の経済を支え、伝統の加工技術とふるさとの味を代々受け継いで来ている。また、流通経路については、東北地方、北陸地方、関西地方など、古くは北前船の航路をベースとしながら、広く全国的にマーケットを拡大してきた経緯がある。</p> <p>一方でこれら加工品は各地域の歴史や文化・伝統料理・食文化と強く結び付き、広域的なニシン文化が形成されている。</p> <p>このような背景から、水産加工業の活性化とニシン文化の継承は、当地域にとって雇用の創出、地域資源の活用、広域的な経済波及、歴史文化の継承など、様々な効果を生み出す財産であると言える。</p> <p>【基本的方向】</p> <p>「特産品開発支援体制の充実」「企業に対する各種支援の展開」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身欠きニシンを活用した商品開発及びブランド化(加熱加工品、調味加工品、調味料等) ・身欠きニシンを活用したご当地グルメの開発(地元でしか食べられない、買えない商品づくり、地元飲食店とのタイアップ) ・ふるさと納税(返礼品)とタイアップした新たなマーケットの開拓(商品開発及び商品PR) ・日本海ニシン稚魚放流事業 ・地域イベントにおけるニシン文化、ニシン商品のPR 	
担当部署	総務部総務財政課(総務担当)、企画経済部企画産業課(商工労働観光担当)、(水産農林担当)、地場産業サポートセンター	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		2 新しい人の流れをつくる
施策タイトル	ワーク・ライフ・スタイル提案型移住促進構想プロジェクト【再掲】	
施策内容	具体的施策	提案型移住モデルケース創生事業【再掲】
	<p>【事業概要】</p> <p>人口減少や過疎化の要因として、高齢者の増加や若年層の流出が大きな要因として捉えられているが、昨今の人口サイクルの中には、高齢者が医療・介護・住環境サービスを求めて都市部に流出する中で、空き家・空き店舗・空き地の増加が見受けられる。また、若年層や子育て世代層の環流、いわゆるUIターンについても、都市部でのワーク・ライフ・バランスに疑問を持ち、故郷回帰の要望も少なくはない。</p> <p>これらを阻害する要因として、仕事、住環境、医療、福祉、教育といった様々な要因が考えられるが、岩内町の現状を改めて考慮すると、世代的なサイクル時期であると同時に、土地・建物など不動産のサイクル時期でもありとも考えられる。未活用の土地・空き家・空き店舗などの不動産情報をデータベース化し、リユース・マッチングを促進する事で、ヒト・モノの循環が生まれ、新たな流入人口の増加や、モデル的な移住者の促進に繋がるものとする。またジャンル別のモデルケースを明確にする事でこれらの循環を更に促す事とする。</p> <p>【基本的方向】</p> <p>「若者・移住者向けの住環境の充実」「地元企業・産業における人材確保に対する支援の強化」</p> <p>「起業に対する各種支援の展開」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」「既存施設等の有効利活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農支援による移住促進事業 ・商店街連動型移住促進事業(空き店舗活用、起業支援策と連動した移住促進) ・ライフスタイル応援型移住促進事業(自然・環境・子育て・趣味などライフスタイルと連動した移住促進) ・空き家空き店舗空き地等不動産情報のデータベース化 ・助成制度補助メニュー等のデータベース化 	
担当部署	総務部総務財政課(総務担当)、企画経済部企画産業課(企画・原発担当)、(商工労働観光担当)、(水産農林担当)、建設水道部建設住宅課(建築担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		2 新しい人の流れをつくる
施策タイトル	岩内ひとづくり・まちづくり構想プロジェクト	
	具体的施策	官民協働による人材育成並びに人材交流の強化
施策内容	<p>【事業概要】</p> <p>新たな岩内町総合計画(2009-2018)における「まちづくりの方向性」の根幹に掲げられている「協働のまちづくり」の進展によって町民と行政による相互理解と協力による新たな公共の実現や、公的サービスの質的な向上、地域コミュニティの再生が求められており、課題や情報を共有し、お互いの信頼と理解のもとで目的を共有し、役割を分担し、共に協力してまちづくりを進める事が重要である。</p> <p>地域活動の代表として、町内会やボランティア団体、サークルやNPOなど様々な住民団体の活動が継続的に行われている。このような地域活動の場に、町及び職員が能動的に関わるための意識づくりと場づくりが急務と言える。</p> <p>【基本的方向】『魅力あるまちづくりの基盤となるひとづくりの促進』『将来の人口減少を踏まえた地域間交流の促進』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内異業種交流研修の実施(魅力あるまちづくりの基盤のとなる官民協働によるひとづくりの促進) ・政策及び合意形成能力開発研修への助成事業(官民協働による人材能力研鑽に対する助成事業) ・地域間交流先進地事例研修の実施(官民協働による先進地視察研修) ・UIJターン人材の連携支援及び職種マッチング(企業後継者や移住者の連携) ・広報広聴技術研修の実施(効果的情報発信及び情報収集のスキルアップ研修) ・町民まちづくりワークショップ研修の開催(地域活動団体との連携、たら丸塾の開催) ・SNSを活用した情報共有コンテンツの提供(地域間交流、情報発信の推進) 	
担当部署	総務部総務財政課(総務担当)、(広報担当)、企画経済部企画産業課(企画・原発担当)、(商工労働観光担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		2 新しい人の流れをつくる	
施策タイトル	ニーズを捉えた情報発信		
施策内容	具体的施策	創意工夫したホームページ・広報紙による情報発信	
	【事業概要】	<ul style="list-style-type: none"> ・何が今求められている情報かを的確に把握し、ホームページ・広報紙に掲載する。 ・より見やすく、より探しやすくなるよう、ホームページの検索性を向上する。 ・ホームページの双方向性を活かし、地域内外の受信者発信型での情報発信とする。 ・高齢者等のため、広報紙とホームページの適切な役割分担を図る。 	
	具体的施策	”岩内”を知ってもらう	
【事業概要】	<ul style="list-style-type: none"> ・「町勢要覧」を道内外の図書館や道の駅等に設置する。 ・年に数回 ”岩内”の新聞広告を出す。 ・岩内にゆかりのある有名人(中居正広・ディーン・中島みゆき等)に ”岩内”を宣伝してもらう。 ・「全国広報コンクール(広報紙、ホームページ)」への参加や、他町村のホームページからのリンク、他雑誌への投稿など。 		
具体的施策	U・Iターン情報の掲載		
【事業概要】	<p>「住居」「雇用」「教育」「福祉」「先輩U・Iターン者の声」「相談窓口」等の情報を掲載したものをホームページのトップページにバナーとして貼付し、情報を発信する。</p>		
担当部署	総務部総務財政課(広報担当)		

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		2 新しい人の流れをつくる
施策タイトル	移住・定住の促進対策	
施策内容	具体的施策	取得家屋に係る固定資産税の軽減
	【事業概要】 当町への移住・定住を目的に、家屋を新築または売買等で取得した転入者に対し、家屋に係る固定資産税を軽減。 <軽減内容> 地方税法に規定する「新築住宅の減額措置」と同額を軽減 ～ 新築の場合、床面積120㎡までなら法の減額措置と合わせ固定資産税額が0。中古住宅は法減額措置分の軽減。 <軽減期間> 現行の新築減額制度と同様の期間 ～ 一般住宅：新築後3年度分 長期優良住宅：新築後5年度分 中古住宅は購入後3年度分とする <対象者> 住宅の所有者かつ当該住宅の所在地に住所を有すること、町税等の滞納がないこと <法整備> 条例改正または条例設定が必要	
担当部署	総務部税務課	
施策タイトル	移住定住の促進対策の強化（1/2）	
施策内容	具体的施策	移住窓口ワンストップ化事業
	【事業概要】 ・移住相談窓口強化策として、移住関連窓口の一元化を行い、問い合わせ等にスムーズに対応できる体制を作る。 ・町の移住支援制度の情報整理を行い、移住希望者に町の情報がわかりやすく伝わる体制を作る。	
施策内容	具体的施策	移住・定住情報整備事業
	【事業概要】 ・町の移住支援制度や公共交通・医療施設・商業施設等の生活環境、町の魅力等の情報を整理し、パンフレットやホームページ、動画等のツールを整備する。 ・「全国移住ナビ」(総務省)、「北海道移住まるごと情報サイト」(北海道で整備中)等の移住情報サイトに町の情報を掲載することにより、既存のWEBサイトを活用した情報発信を行う。(町のホームページとのリンクも検討)	
担当部署	企画経済部企画産業課(企画・原発担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		2 新しい人の流れをつくる
施策タイトル	移住定住の促進対策の強化 (2/2)	
施策内容	具体的施策	移住定住促進助成事業
	【事業概要】	
	・町への移住者に対する経済的支援として、引っ越し費用や家賃、住宅購入費等の助成制度を設置する。	
	具体的施策	移住定住出張窓口設置事業
施策内容	【事業概要】	
	・首都圏などで開催される移住合同相談会へ参加するとともに、首都圏の移住支援施設(「移住・交流情報ガーデン」や「ふるさと暮らし情報センター」)を活用し、相談窓口の設置やセミナー等への参加を行う。	
	具体的施策	移住体験事業
施策内容	【事業概要】	
	・岩内町の移住体験ツアーを実施する。 ・町内の空き家やコテージを活用し、一定期間、町内での暮らしを体験してもらうことにより、岩内町の良さを知ってもらう。	
担当部署	企画経済部企画産業課(企画・原発担当)	
施策タイトル	道の駅の機能を強化し、交流人口の流れをつくる。	
施策内容	具体的施策	道の駅機能強化事業
	【事業概要】	
施策内容	岩内町の特異的な地域資源である深層水を活用し、道の駅の活性化を図り観光振興につなげるため他町村の道の駅の視察を行うなどして町の観光情報を発信し、深層水などの特産品等の位置づけを民間と協働して検討しながら、活性化と販売に結び付けるか考える。	
	また、観光の目的となっている道の駅及びその周辺地域の再整備や、各観光施設や商店街などの連動した取り組みについて地域住民や民間団体等と協働して検討し、道の駅周辺である中心市街地への交流人口の流れをつくる。	
担当部署	企画経済部企画産業課(商工労働観光担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		2 新しい人の流れをつくる
施策タイトル	観光交流人口の拡大促進	
施策内容	具体的施策	外国人観光客の岩内地域周遊コース開発
	【事業概要】	ニセコ、倶知安方面に長期滞在している外国人観光客等に対して、日本の地方文化や暮らしを体験してもらい地域の魅力を感じてもらうことで観光客の集客につなげるための受け皿となる広域的な組織を町民と協働で育成する。
施策内容	具体的施策	国内観光客の地域体験観光ルート開発
	【事業概要】	新幹線の開業や余市・共和間の高規格道路の開通による地域間交流の活性化を絶好の機会と捉え、岩宇地域への誘致を図り、岩宇四町村とそれぞれが有する独自の歴史文化や暮らしを体験してもらい、地域の魅力を感じてもらうことで観光客の集客につなげる。そのための受け皿となる広域的な組織を町民と協働で育成する。
担当部署	企画経済部企画産業課(商工労働観光担当)	
施策タイトル	台湾観光客への岩宇の物産と地域PRを四町村連携事業として実施する。	
施策内容	具体的施策	インバウンド観光客への岩宇の物産と地域のPR
	【事業概要】	台湾観光客へ岩宇の物産と地域PRを行うため、台湾に雪を運び込み、雪国のイメージをPRする(地域の場所、交通アクセス、もてなしのツアー、冬のイメージ:スキー場、吹雪、荒れた日本海 夏のイメージ:穏やかな日本海、海に沈む夕日、釣り、漁船)岩宇ヒストリー(岩宇地区の歴史的成り立ち・茅沼炭鉱、岩内場所、)の紹介などを行う。 岩宇の物産の紹介岩内、泊、共和、神恵内の物産品の展示、試食、即売会を行うことで岩宇地域の魅力をPRし、台湾からのインバウンド観光を促進する。
担当部署	企画経済部企画産業課(商工労働観光担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		2 新しい人の流れをつくる
施策タイトル	芸術・文化にふれあう機会の充実	
施策内容	具体的施策	文化センター自主文化事業
	【事業概要】 後志管内最大規模のホールを有する文化センターを活用し、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした公演等の企画・実施により、町民の芸術・文化鑑賞機会等の充実を図るとともに、文化センターを中心とした広域的な交流を促進し、街なかの求心力と賑わいを高める。	
施策内容	具体的施策	地域に根ざした文化活動の推進
	【事業概要】 文化センターをはじめ、木田金次郎美術館や郷土館などを活用した、サークル活動、ワークショップ、歴史講座などを開催するほか、自主的活動で行われている、文化・芸術団体の活動を支援し、町民の文化活動に参加する機会を充実させる。	
担当部署	教育委員会教育課(社会教育・文化センター担当)	
施策タイトル	スポーツ環境の充実	
施策内容	具体的施策	トップアスリートとの交流によるスポーツ教室の開催
	【事業概要】 道内のトップアスリートとの交流を行い、その一環として子どもたちのスポーツ環境の充実を図るため、スポーツ教室などの交流事業を展開する。	
担当部署	教育委員会教育課(社会教育・文化センター担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		2 新しい人の流れをつくる	
施策タイトル	地域の特色を活かした学習機会の提供		
施策内容	具体的施策	わいわいウィークエンド教室開催事業	
	【事業概要】		
	地元小学生を対象に、地域の産業や自然を活かした体験活動として、「わいわいウィークエンド教室」を実施し、親子が共に楽しく学べる機会を提供する。		
	具体的施策	町民大学講座開催事業	
担当部署	【事業概要】		
	成人の学習機会の提供を図るため、生活や文化等をテーマとした各種講座を実施し、自己研鑽と交流を図る。		
担当部署	教育委員会教育課(社会教育・文化センター担当)		

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標	3 子育て支援の充実
-------------	-------------------

施策タイトル	子育て支援の充実	
施策内容	具体的施策	乳幼児等医療費助成事業の拡大
	【事業概要】	
	乳幼児等の医療費自己負担分を助成する本事業の対象年齢を拡大し、少子化・子育て対策の充実を図る。	
	[現在の基準]	[新しい基準]
	・通院 就学前 → <u>小学校6年生</u>	
	・入院 小学校6年生 → (据置)	
担当部署	民生部保健福祉課(医療保険・介護保険担当)	

施策タイトル	子育て世帯の負担軽減【1/2】	
施策内容	具体的施策	子育て世帯応援カード発行事業
	【事業概要】	
	北海道が実施する「子育て支援パスポート事業(道事業名:どさんこ・子育て特典制度)」の特典制度の活用と町内商店街の協力によるたら丸ポイントカードの特典制度を併用しながら、子育て世帯の生活を支援する。	
	具体的施策	保育所における保育時間の延長
	【事業概要】	
	保育所の保育時間を朝・夕方ともに時間延長し、共働き世帯の時間的余裕の確保と送迎負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	
担当部署	民生部保健福祉課(社会福祉担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		3 子育て支援の充実	
施策タイトル	子育て世帯の負担軽減【2/2】		
施策内容	具体的施策	多子世帯保育料軽減支援事業	
	【事業概要】	保育料について、第2子目の軽減率(現状 1/2)を見直し、多子世帯の経済的支援を行う。	
	具体的施策	チャイルドシート購入助成事業	
	【事業概要】	満3歳未満の乳幼児等にチャイルドシートを購入する保護者に対し購入費の一部を助成し、子育て世帯の生活を支援する。	
施策内容	具体的施策	おむつ等育児用品助成事業	
	【事業概要】	満1歳までの児童に対し、おむつ等の育児関連用品の購入費の一部を助成し、子育て世帯の生活を支援する。	
担当部署	民生部保健福祉課(社会福祉担当)		
施策タイトル	子育て支援の充実		
施策内容	具体的施策	妊婦健康診査通院交通費助成事業	
	【事業概要】	妊婦健康診査を受診する妊婦に対し、医療機関または助産所までの通院交通費の一部を助成する。	
担当部署	民生部保健福祉課(健康推進担当)		

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		3 子育て支援の充実
施策タイトル	結婚支援による安心して家庭を持てる地域環境づくり	
施策内容	具体的施策	婚活支援推進事業
	【事業概要】 ・町内等の団体が実施する婚活支援事業(婚活イベント等)の財政的支援を行う。 ・町内等の団体が実施する婚活イベントの広報周知の支援(町のホームページに掲載等)を行う。	
担当部署	企画経済部企画産業課(企画・原発担当)	
施策タイトル	子育て世帯への支援強化【1/2】	
施策内容	具体的施策	移住者、子育て世帯定住者、多世代同居・近居世帯に対する住宅取得助成等の支援
	【事業概要】 移住者や子育て世帯定住者若しくは、多世代同居・近居世帯(親世帯・子世帯どちらも対象)に対し、住宅建設を条件とする土地取得に対する助成制度を新設する。(1,000千円/件)	
	具体的施策	移住者、子育て世帯定住者、多世代同居・近居世帯に対する中古住宅取得支援
施策内容	【事業概要】 移住者や子育て世帯定住者若しくは、多世代同居・近居世帯(親世帯・子世帯どちらも対象)に対し、中古住宅取得に対する助成制度を新設する。(2,000千円/件)	
	具体的施策	リフォーム支援
施策内容	【事業概要】 移住者や子育て世帯定住者若しくは、多世代同居・近居世帯(親世帯・子世帯どちらも対象)のためのリフォームに対する助成制度を新設する。(200千円/件)	
	担当部署	建設水道部建設住宅課(建築担当)

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標	3 子育て支援の充実
-------------	-------------------

施策タイトル	子育て世帯への支援強化【2/2】	
施策内容	具体的施策	家賃助成支援
	【事業概要】 移住者や子育て世帯定住者若しくは、多世代同居・近居世帯(子世帯・親世帯どちらも対象)が町外から移住してきた場合、時限的(2～3年間)に家賃に対する助成を行う。(15千円/月)	
担当部署	建設水道部建設住宅課(建築担当)	

施策タイトル	健やかな子供の成長を考える教育環境の整備	
施策内容	具体的施策	国際化教育推進事業
	【事業概要】 グローバルな人材育成を進めるため、外国人のALTを配置し、国際化教育の推進を図る。	
	具体的施策	学習支援員等配置事業
	【事業概要】 学力の向上を図るため、学習支援員等を配置し、複数の教員による指導の実施により、きめ細やかな指導体制を構築する。	
	具体的施策	ICT教育の推進
	【事業概要】 ICT教材の整備を進め、教職員のICTを活用した指導能力の向上などを図り、ICT教育の充実に努め、学力の向上を目指す。	
担当部署	具体的施策	適応指導教室設置事業
	【事業概要】 不登校の児童生徒に対し、学校生活に復帰を支援するため、様々な援助・指導を行う。	
担当部署	教育委員会教育課(総務・学校教育担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		3 子育て支援の充実
施策タイトル	読書活動の推進	
施策内容	具体的施策	子ども絵本館運営事業
	【事業概要】	絵本に親しむことにより豊かな情操を育てるため、地域交流センター内に「子ども絵本館」を開館し、絵本の貸出を実施する。
	具体的施策	ブックスタート推進事業
	【事業概要】	10ヵ月児健康相談に訪れる親子に絵本を手渡し、絵本の読み聞かせの指導と合わせて、絵本の効果を説明するとともに、年1回、イベント「うきうき絵本フェスタ」を開催する。
担当部署	教育委員会教育課(社会教育・文化センター担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		4 安心・安全な暮らしを守る
施策タイトル	防災に関する取組の強化	
施策内容	具体的施策	住民を守る防災情報の提供
	【事業概要】	様々な災害に備えるため、地域防災計画、原子力防災計画、防災マップ、原子力防災のしおりなどは常に見直しをかけるとともに、防災に関する情報を、広報紙・ホームページをはじめ、様々な媒体を通して広く住民に周知する。
	具体的施策	緊急避難所機能強化事業
	【事業概要】	災害時に住民が少しでも安心して緊急避難所で過ごせるよう、 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難所に必要な最低限の電気を確保するため、非常用発電機(固定設置又は可搬型)を整備する。 ・食料・水・防災備蓄品は、最低限必要な数量を確保するが、民間業者等との災害時支援協定をより拡充して、必要な物資が迅速に手に入る体制とする。
担当部署	具体的施策	自主防災組織・人材育成事業
	【事業概要】	地域住民の防災意識を高めるため、防災講習会や住民参加の防災訓練など実施し、自主防災組織の設立・育成を図るとともに地域の防災リーダーとなるべき人材を発掘・育成する。
	具体的施策	防災に関する豆知識PR事業
	【事業概要】	防災に関する知識の習得は、一般的に得にくく、得ようとする意欲がわくものでもないことから、町民が最も活用するであろう行政情報ツールである広報紙や防災行政無線を活用し、毎月【防災に関する豆知識！】というような堅苦しさを感ぜさせない題目で情報発信する。 ※題目ex. 【防災に関する豆知識】、【みんな注目！防災豆知識】、【防災今月の一言】、【今月の防災あるある】……………。
担当部署	総務部総務財政課(防災担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標	4 安心・安全な暮らしを守る
------	----------------

施策タイトル	安心できる暮らしの確保	
施策内容	具体的施策	特定空き家の撲滅対策
	【事業概要】	
	まちの景観を破壊し、住民にとって危険な特定空き家を撲滅するため、行政として適切な指導等を行っていくとともに、空き家の解体にかかる支援制度をつくる。	
施策内容	具体的施策	地域住民による身近な防犯対策
	【事業概要】	
	犯罪のない安心して暮らせるまちにするためには、近所でお互いに気軽に声をかけあう防犯活動が効果的なため、防犯意識を高めるための広報・啓発活動(身近な声かけ運動など)を行う。	
担当部署	総務部総務財政課(防災担当)	

施策タイトル	安心できる暮らしの確保	
施策内容	具体的施策	在宅高齢者用紙おむつ購入費助成事業
	【事業概要】	
	要介護の認定を受け紙おむつを使用している在宅高齢者に購入費の一部を助成し、経済的負担軽減を図る。	
担当部署	民生部保健福祉課(医療保険・介護保険担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		4 安心・安全な暮らしを守る
施策タイトル	健康寿命の延伸	
施策内容	具体的施策	生活習慣病の重症化予防の徹底
	【事業概要】 国保特定健診の受診率を向上させるために、個別訪問による受診勧奨や、受診とみなされる医療機関からの医療情報の提供を受けることなどを検討する。受診者が増えることにより、保健指導を徹底し、生活習慣病の重症化を予防する。 ※ 健康寿命 町:男性63.7歳 女性66.4歳 北海道:男性64.9歳 女性66.6歳 国:男性65.2歳 女性66.8歳	
	具体的施策	がん検診の受診率の向上
【事業概要】 全死亡の3割を占めるがんの早期発見のため、年齢重点の個別案内や講演会などを行い、胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診の受診率向上を図る。		
担当部署	民生部保健福祉課（健康推進担当）	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標	4 安心・安全な暮らしを守る
-------------	-----------------------

施策タイトル	住民が安心して生活できる環境の充実	
施策内容	具体的施策	防犯街路灯(LED化)対策事業
	【事業概要】	
	LED防犯街路灯を設置又はLED防犯街路灯に改良する団体等に、設置費の一部を補助し、LED化を推進する。	
	具体的施策	紙リサイクル化事業
施策内容	【事業概要】	
	資源物収集の品目に「紙」を追加し、より一層のゴミの資源化を進め、循環型社会の確立を図る。	
	具体的施策	ふれあいゴミ収集事業(高齢者等個別収集)
施策内容	【事業概要】	
	高齢者、病気、障がいなどの理由により、ごみ出し困難な世帯について、個別に玄関先でゴミ、資源物を収集するとともに声かけを実施する。	
担当部署	民生部住民課	

施策タイトル	町民が安心して暮らせる交通網の形成	
施策内容	具体的施策	地域公共交通網形成事業
	【事業概要】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化協議会が平成27年度中に策定する地域公共交通網形成計画に基づき、地域内の公共交通網の充実を図る。 ・町内外を結ぶ既存バス路線との接続やそれら路線の将来的な運行方針も含めた一体的な検討を行う。 ・地域活性化やまちづくりを踏まえた公共交通網の検討を行う。 ・北海道新幹線の開通や北海道横断自動車道の共和町延伸など、今後の交通網の充実要素も考慮した検討を行う。 	
	【事業概要】	
担当部署	企画経済部企画産業課(企画・原発担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		4 安心・安全な暮らしを守る
施策タイトル	空き家・空き地の利活用促進【1/2】	
施策内容	具体的施策	空き家等対策計画の策定
	【事業概要】	「空き家等対策計画」を策定し、危険な空き家の撤去や空き家等の利活用の促進を図るなど、空き家等の総合的・計画的な対策等を推進することで、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な現状から、生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図る。(3,000千円)
	具体的施策	除却支援事業
	【事業概要】	居住環境や地域活性化を阻害している老朽化した空き家等(特定空家等)の除却支援制度を新設し、活用可能な土地として再生させる。(500千円/件)
	具体的施策	町営住宅用途廃止団地の除却
【事業概要】	住宅用地の確保策として、町営住宅の用途廃止団地の早期除却を進め跡地を低価格にて分譲する。	
具体的施策	移住者、子育て世帯定住者、多世代同居・近居世帯に対する住宅所得助成等の支援【再掲】	
【事業概要】	移住者や子育て世帯定住者若しくは、多世代同居・近居世帯(親世帯・子世帯どちらも対象)に対し、住宅建設を条件とする土地取得に対する助成制度を新設する。(1,000千円/件)	
具体的施策	移住者、子育て世帯定住者、多世代同居・近居世帯に対する中古住宅取得支援【再掲】	
【事業概要】	移住者や子育て世帯定住者若しくは、多世代同居・近居世帯(親世帯・子世帯どちらも対象)に対し、中古住宅取得に対する助成制度を新設する。(2,000千円/件)	
担当部署	建設水道部建設住宅課(建築担当)	

岩内町総合戦略の具体的施策(案)

基本目標		4 安心・安全な暮らしを守る	
施策タイトル	空き家・空き地の利活用促進【2/2】		
施策内容	具体的施策	リフォーム支援【再掲】	
	【事業概要】	移住者や子育て世帯定住者若しくは、多世代同居・近居世帯(親世帯・子世帯どちらも対象)のためのリフォームに対する助成制度を新設する。(200千円/件)	
	具体的施策	家賃助成支援【再掲】	
	【事業概要】	移住者や子育て世帯定住者若しくは、多世代同居・近居世帯(子世帯・親世帯どちらも対象)が町外から移住してきた場合、時限的(2~3年間)に家賃に対する助成を行う。(15千円/月)	
担当部署	建設水道部建設住宅課(建築担当)		